

まえがき

令和6年12月25日に示された「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」では、激しい変化が止まることのない時代において、子供たちが生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性や、多様な他者と当事者意識をもった対話を行い、問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性が強調されました。

高等学校においても、学校教育における質の高い学びを実現し、生涯にわたって能動的に学び続ける生徒を育てるため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進められてきたところですが、学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない生徒が増加していることや、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないと等の課題が、顕在化していることに目を向ける必要があります。

こうした現状を踏まえ、本手引では、「生徒の主体的な学びを実現する高等学校教育の充実」をテーマとして、「生徒が興味・関心をもつ学習課題の工夫」や「生徒が学びを振り返り、次の学習に生かす学習過程の工夫」のほか、「指導と評価の計画例」を掲載するとともに、生成AIの活用例についても掲載しています。

各学校において、本手引が十分に活用され、「主体的な学び」の実現に向けた学習指導の改善・充実が一層進められるとともに、地域や学校の実態に応じた創意工夫あふれる教育課程が編成・実施されることを期待しています。

令和7年（2025年）10月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

高田 安利